

はじめに

品川区では、区が一事業者として地球温暖化対策への取り組みを示した「品川区地球温暖化防止対策実行計画」（第三次）を平成 25（2013）年に策定し、その大きな要因の一つである二酸化炭素の抑制に努めてまいりました。

東日本大震災を契機として、職員一人ひとりの環境に対する意識や行動が着実に定着したこともあり、その成果がしっかりと表れています。

一方で、地球全体の環境に目を向けると、地球温暖化は進行し、その影響は集中豪雨や夏の暑さなどの形で、私たちの生活にも影響しています。平成 27（2015）年には、フランスのパリにおいて京都議定書以来 18 年ぶりとなる、法的拘束力のある「パリ協定」が採択され、世界の国々が連携し、地球温暖化への取り組みを強化していくことが決まっています。

品川区は、このような背景を踏まえ、区の環境施策の基本方針である「品川区環境基本計画」を平成 30（2018）年に策定し、区全体から排出される温室効果ガスを大幅に削減すべく、削減目標と具体的な施策・行動をとりまとめました。

そして、区としてもこの新たな計画をより強力で推進し、他事業者の模範となるよう、第三次計画に続く第四次計画として「品川区職員環境行動計画（しながわ職員工コアクト）」をとりまとめました。本計画では、温室効果ガス排出量の新たな削減目標を掲げるとともに、その達成に向けた取り組みの充実を図りました。

この新たな削減目標の達成には、職員の皆さんの取り組みの積み重ねと、全庁的な連携による一体的な取組が欠かせません。引き続き「次代につなぐ環境都市」を目指した取組を着実に推進してまいります。



平成 30 年 3 月

品川区長 濱 野 健